

会 議 記 録

会議名称	第 9 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	平成 30 年 9 月 28 日（金）15：30～17:00
開催場所	役場 3 階大会議室
出席者	検討委員 16 名、町長、副町長、事務局：職員 3 名

<会議内容>

報告・協議

（１）新庁舎建設延期について

（委員）

今回の新庁舎建設において一番の目的は、耐震性のない現庁舎では防災拠点としての機能が果たせないのではないか、というところだったと考えている。

延期することによって防災拠点の考え方はどのように進んでいく予定なのか。

（事務局）

財政的な理由において、新庁舎を防災拠点とするという考えは延期となったわけだが、町の業務継続計画の中で万が一有事の際に現庁舎での業務継続ができなくなった際には、中央公民館に役場機能を移転して、業務を継続していくという計画である。

（委員）

議会の全員協議会に報告する前に検討委員会に報告があって然るべきだったのではないかと考える。また、財政シミュレーションが今回提出されているが、半年前の時点でだすべきものだったのではないかと。用地についても私の知っている地権者は役場が庁舎建設をしないのであれば、他に売却してもいいと思っていると話している。議会で議決をもらっているから、現庁舎付近の用地で建設するといっているが、何を担保（保証）にこの場所で建設していく予定なのか。

（町長）

なぜ全員協議会の後に検討委員会への報告となったかという点だが、検討委員会から中間答申を頂いてその後議会の議決をもらうというのが流れであり、最終決定権は議会にある。そのため議会への報告が先となってしまったのだが、本来であればほぼ同時期に報告できれば一番よかったと思っている。財政シミュレーションについては、以前も検討していた中で、これまで毎年 8 千万円ずつの基金の積立及び市町村役場機能緊急保全事業の開始により、財政状況が厳しいことはわかっていたが町負担が少なく済むのであれば、やってみる価値があると判断したうえでのスタートであった。シミュレーションが甘かったことは認め、これを経験として再開する際に活かしていきたい。またその責任についてだが、役職的に任期があるので、その中で将来へ向けた前向きな方針を決定し、最終的に新庁舎を建設するということが責任を果たすことだと考えている。

それ以外の部分につきましては、議会の皆様町民の皆様の判断を仰ぎたい。

（事務局）

財政シミュレーションについてだが、7月に作成したものになります。なぜ7月になってしまったかという、国からの交付税が30年度以降から減額をするという通達がありました。詳しい中身については様々な議論が行われたようですが、その動向が7月頃に決定されるという話でした。また、建設するためには、町の事務事業の見直しも行う必要がありました。これをきちんと精査した上で進めるべきだという判断のもと、通常10月に行うものを4月から実施し、31年度以降の実施計画の方向性を決める必要があり、それがおよそ7月までかかってしまった。当初は基本計画の中で構造等を決めて事業費を算定し、それをもってシミュレーションを行う予定だった。しかし、財政状況のこともありましたので、今の段階でできる限りのシミュレーションを行い、事前に事業費を算定した次第である。

（委員）

地権者は7、8年後のことなんてわからない、と言っている。行政側は延期になりましたが、建設予定地については議会の議決を尊重しますと簡単に言うが、土地も建物も所有者が亡くなった相続のことがあったりしますので、その部分については先行取得という措置も必要なのではないか。観光物産協会の三役会議を行いこの延期についての話し合いがなされましたが、今回延期というかたちとなったが、一度立ち止まって、一からスタートをしたほうがいいのかという意見がだされました。

（事務局）

地権者に対しては真摯に対応しなければならないと考えています。議会の初日に町長から延期の表明がなされましたので、その日のうちにお詫びとそこに至った経緯について説明に伺わせていただいた。今現在町で土地建物について制限をかけることはできないので、もし土地の売買が行われたとしたら、再開する際には新しい地権者と交渉させていただくかたちとなります。先行取得については、庁舎をいつ建てるかという時期もはっきりと示せない状況にあります。土地を買う際には使用する目的等をきちんと示す必要がありますので、現状では先行取得は考えていない。

（委員）

新庁舎の建設場所については議決を尊重するということが、建設時期が例えば10年後になったという場合に、議会のメンバーも変更になっている可能性も高く、そうすると今回の決定が覆ってしまうのではないかという恐れがある。今の建設場所が担保されるのかわからない。

（事務局）

おっしゃる通りの話であり、7、8年先に今の建設場所が担保されるかどうかということに関しては、担保できないと考えています。しかし、議会での議決も得た事項でありますので、再開し検討する際のスタートは今の建設場所となります。そこからの議論となる。

（委員）

私個人の意見ですが、延期となった理由が本当に財政上の理由だけなのか、もしかしたら建設場所検討の時に話がでていた、南幹線県有地や厚生病院跡地を使用するというような話が燻っているのか。もしくは小学校が統廃合で一つになった際に片方を庁舎として利用するのか、といったことを検討するための理由づけもあったのかなと感じた。これから先、7、8年先にどのような世の中になるかわからない部分もあるので、この延期したことが良い方向へ向けばいいのだから。

これからの長期見通しでのシミュレーションはしているのか。金がないのなら、そういった方向転換も確かに必要だと考える。

（事務局）

建設場所や学校利用についての検討は、今回の延期には関係ありません。

庁舎建設を行った場合と行わなかった場合のこれから10年間をシミュレーションし、町民への影響が大きいと判断したための延期である。

（委員）

町長は任期があるものですので、現体制の間にこれからの見通しは出してもらいたいところだ。それこそ一度立ち止まって、リセットしてスタートするべきではないか。

（町長）

非常に難しい問題である。今現在、最初からやり直しますとは言えない。1年間の検討を経たうえで議決も頂いた案件ですので、今回延期になるからといってそれをなしにしてすぐに検討を行うことはできない。再開した際のスタートは、議決を頂いたこの場所であって、その後の検討の中で変更となる可能性はないとは言えない。

（委員）

7年も延期することは理解できない。様々な手法等を検討したうえで、このような形であれば、7年よりもこのくらいは短縮して着工できるという説明をするのであれば理解もできるが、そうではない。議会としても反対は2名しかいなかったと聞いた。いったい何をどう判断して、7年も延期することを了承しているのか。

（町長）

議会からは延長するのであれば、やはり当初予定していた平成34年度着工という2年延期くらいじゃないかと提案は受けた。役場機能緊急保全事業は平成32年度着工が期限となっているが、それを延長してもらえるように要望も行っていく。また、民間活用での手法も検討しできる限り短縮できるように検討していく。行政側の話で申し訳ないが、一度延期をして、そこで間に合わないから再度延期をするような事態にはしたくない。そのため、今回は間違いなく建設できるという流れをつくって、そこからいかに短縮していくかということを検討したい。

（委員）

段取りが甘い。はじめに事業の見通しを立てると思うが、まずこの事業のスタートは老朽化して耐震性もないというところだ。であればどのくらいの予算が必要なのか。ここが一番大事な部分だと思うのだが、そこから躓いているのに進んでいたのは不思議に思う。

（委員）

土地の担保はできないと話していた件で、振興計画にしてもだが、継続した取り組みがあるからこそ計画というのは実行される。今回の事業で一番大変なのは不動産が絡む部分だと考える。事業がここで一度途切れて5年後に再度検討に入りますとなっても、首長も職員も変わっている可能性が高い。そこで今の状況のまま受け渡しても、何もわからないままスタートになってしまわないのではないか。だからこそ、土地の確保というのは継続して実施するべきなのではないか。土地取得において、一番難易度の低い物件はやはり南幹線県有地だったと思う。しかし、歴史的にみても町の中心地は今の場所なわけなので、この場所に町有地を増やしておくのはいいことだと考える。10年経過して、まったく別の検討委員となったらふり出しからになりかねないため、

事前に取得しておくべきだ。

(委員)

建設予定地の土地については、やはりここに作るのだという意思をみせるためにも、先行取得しておくほうがいいと思う。すぐに、土地売買までいけないのであれば仮契約書でもいいので結んでおくといいのではないかな。

シミュレーションがでたが、事業費の中の4,000㎡という規模は職員数により算定されていると話があった。しかし、これから7年も経過すれば職員数も変更になっている可能性があり、延床面積も変わると思う。そのため、この試算のしかたもそのあたりを想定して行うべき。これからの職員数や人口密度もシミュレーションした上で事業費等の算定をだしてもらいたい。

(委員)

財政が厳しいなら売上をあげるしかない。町の売上と云ったら、税金であろう。では税金をあげるにはどうするかという話になる。やはり若者達に坂下で暮らしてもらうというのが大事となるので、坂下の魅力をもっとアピールして欲しい。また、ふるさと納税についても現状はあまり魅力的ではないと思う。町が今これだけ大変なのだから、町民みんながひとつになって、親戚等にも声をかけて、ふるさと納税を推進していくべきだ。職員の方々ももっと前向きな健全化案を実施してほしい。

(委員)

財政健全化についてだが、基金の積立と各種団体への減額補助、さらに昨年は人事院勧告の遡及を実施しないという職員給料の削減も行った経過だが、そのような中で市町村役場機能緊急保全事業も延期すると使えなくなる。これから先、財政的に好転する要素があるのかどうか。事務事業の見直しも実施していくとのことだが、それ以外に何か策があるのか聞きたい。

(事務局)

平成30年度の予算編成からは、歳入に見合った予算編成ということで、補正を見込んで編成することをやめた。そこに合わせて事務事業見直しが行われる。今回の9月補正で1億7千万円の補正を組ませていただいたが、それは普通交付税が当初の予定よりも多く入ったという理由があります。逆に歳出の面では後期高齢者の負担が増えたので、そこで相殺される形となる。今回の普通交付税は予想よりも5千万円程多かったため、そのうちの3千万円は財政調整基金に積立を行うこととしました。町の税収自体は高いレベルにありますので、それは今後も維持していかなければならない。また、移住定住施策によって人を呼び込むように動いている段階であります。ふるさと納税については、総務省の指導で返礼率が3割以下に引き下げられることとなり、納税者のうまみは減ってしまったため、全国的にみても落ち込んでいる部分ではある。そういった状況の中でも、返礼品を工夫していくことによって増やしていくよう考えている。

平成37年度以降は、起債額が5千万円～1億円くらいは下がる推移となっていますので、そういった部分を含め財源の裏付けをとっていきたい。

また、今現在は庁舎建設にあたって、従来方式で検討を行っているが、リース方式やPFIといった様々な建設手法を調査し、よりよい手法で実施していきたい。

(委員)

基金の8千万円についてはこれからも続けていくのか。

(事務局)

基金の積立について、これから毎年８千万円ずつ積んでいけるかどうかといわれると。正直難しいと思っている。しかし、予算の範囲内において積立は続けていく予定だ。

（委員）

平成３２年度着工ということで、中心地商店街としては、活気を取り戻す最後のチャンスかなと考えていた部分ではある。しかし延期がこれだけ先となると、果たしてこの現庁舎付近という場所が本当に中心地として残っているのかなという疑問がわく。となると、やはり議決等もあって場所は尊重するとしているが、時代の流れに合わせて、一度立ち止まって再度検討すべきだと考える。

（町長）

将来のことも見据えた上でこの場所と決まったことでありますので、やはり基本は現庁舎付近をスタートとすべきだと考える。それをスタートとして議論をしていきたい。

（委員）

一番危惧するのは、今回延期をして、７，８年後に実施するという話が、再度シミュレーションをしたら、また延期をするということがないか。というところである。今後の業務の中、財政的な面が大きいとは思いますが、そういったことがないようにきちんと事業をしてほしい。

（委員）

今回は役場機能緊急保全事業を使うということで進んでいたが、他の利用できる補助金などもあると思う。そこについては検討していたか。

（事務局）

各省庁でも様々な補助金があり、使用できるかどうかの研究はしてきました。例えば、県産材を使用した場合にできる補助や太陽光を設置した場合にできる補助などがあります。しかし、庁舎の構造や複合施設等については、基本計画の中で検討していく中身でありましたので、今回のシミュレーションでは反映されてはいません。これらについては引き続き研究し、町の負担を減らしていくという考えは今後も続けていく。

（委員）

検討委員の中で、建設場所について再考すべきだという意見がでたのは残念だ。

町民体育館については、今年解体が予定されているが、体育館の建設は庁舎より後になるのかどうか。また、検討委員会自体はこのまま継続なのかどうか。

（事務局）

後期基本計画の中では、平成３４年度に庁舎を建設し、平成３６年度に体育館を建設するという中身となっていた。今回こういった事情で体育館解体が実施されるわけだが、体育館建設に関しても、庁舎建設と絡めて財政的裏付けがきちんととれた中で進めていきたいと考えている。そのため、現状で何年度に建設するというのを今はまだ申し上げられない。

（事務局）

検討委員会の今後についてですが、庁舎建設は延期というかたちとなりました。検討委員会設置条例は残したままで、一旦休止としたいと考えている。庁舎建設のあゆみは止めるわけではないので、調査・研究は引き続き行っていきます。再開する際にはまた参集いただきたい。委員構成については、各団体の長がこられていることも多いので、再開する際には再度委嘱したいと考えている。

(委員)

各団体の長は大体２年ごとに変更となる。８年も先となると、全員が変更となっている可能性が高い。その場合、今まで検討してきた中身はちゃんと引き継がれるかが気がかりだ。

(町長)

検討委員会の中身はすべて会議録として残しておりますので、そこで確認し、尊重していく。